



## 当初（5月3号補正）

### 1 肥育牛導入緊急支援事業費補助金

- 事業内容  
市内で生産された子牛を購入した場合の購入費に対して定額で補助する。
- 補助金額の積算根拠  
H31. 2 標準的販売価格 1,216,779円  
R 2. 2 標準的販売価格 1,087,660円  
差額 130,228円  
事業を継続するために1頭当たり100,000円程度の補助が必要と判断し、県の補助金10,000円を除いた**90,000円**を補助金額とした。
- 対象頭数 100頭 <昨年度実績47頭に、この事業による市内産子牛の購入増加分を見込む。>
- 事業費 **90,000円 × 100頭 = 9,000千円**

### 2 肥育農家経営安定緊急支援給付金

- 事業内容  
牛マルキンの交付を受けた北上市内の肥育農家に対し、牛マルキンにより補填されない金額を補助する。
- 補助金額の積算根拠  
令和2年2月の独立行政法人農畜産業振興機構が公表した岩手県の肉用牛の標準的販売価格と生産費による。  
肉用牛1頭当たり  
標準的販売価格 1,087,660円  
標準的生産費 1,133,059円  
差額 △ 45,399円…①  
牛マルキン補填額 ① × 90% = 40,859円…②  
農家負担額 ① - ② = 4,540円 ≒ **5,000円**
- 対象頭数 660頭 <昨年の牛マルキン積立頭数>
- 事業費 **5,000円 × 660頭 = 3,300千円**

1 + 2 事業費 12,300千円

## 今回（10月10号補正）

### 1 肥育牛導入緊急支援事業費補助金

- 対象頭数 **85頭** <5月～9月の実績37頭 + 月平均8頭 × 残6月分の48頭を見込む。>
- 事業費 **90,000円 × 85頭 = 7,650千円**

### 2 肥育農家経営安定緊急支援給付金

- 事業費 4月～6月分実績 3,344,930円…①  
7月～3月分見込 7,920,000円…②  
(黒毛和種 16,000円 × 30頭 × 9箇月 +  
交雑種 20,000円 × 20頭 × 9箇月)
- ① + ② = 11,264,930円 ≒ **11,265千円**

1 + 2 事業費 18,915千円

不足分の補正額 **6,615千円**